令和8（2026）年
11月 広報 あしや
1040号





地域おこし協力隊6号
脇田 彩友美さんの卒業企画展
「あしやまちまんが展」が
開催されました！

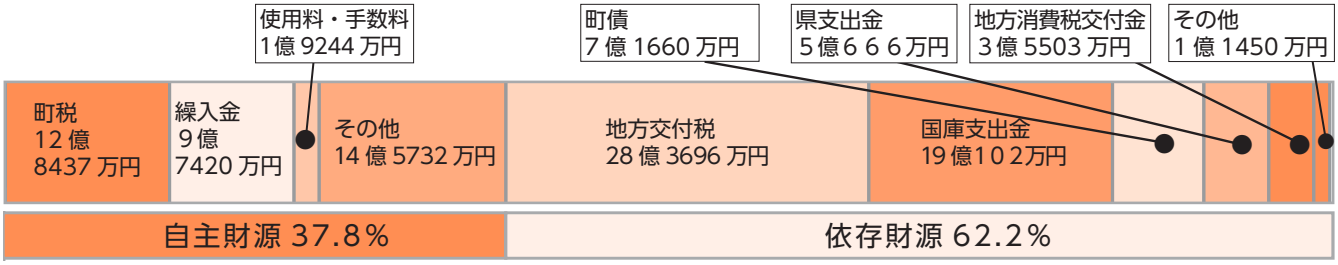
まちの家計簿

▶問い合わせ　財政係（☎２２３－３５７８）

令和7年度一般会計決算

歳入 103億3910万円　　**歳出** 99億4258万円

歳入



【自主財源内、その他の内訳】　諸収入12億3983万円（うち、モーターボート競走事業収入10億円）、繰越金8545万円、寄付金7033万円、財産収入4804万円、分担金・負担金1367万円

【依存財源内、その他の内訳】　地方譲与税3513万円、法人事業税交付金2899万円、株式等譲渡所得割交付金1908万円、配当割交付金1132万円、地方特例交付金1066万円、環境性能割交付金673万円、利子割交付金259万円

歳出



①衛生費　7億4735万円、②商工費　3億8967万円、③消防費　2億7479万円、④農林水産業費　1億3156万円、⑤議会費　1億391万円、⑥諸支出金　5803万円、⑦災害復旧費　3870万円

【令和7年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和7年度の一般会計の決算額は歳入歳出ともに増加し、歳入総額は6億3170万円増加の103億3910万円、歳出総額は6億3370万円増加の99億4258万円になりました。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が総額の37.8%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が62.2%です。

■歳入の主な増減

物価高騰対応地方創生臨時交付金やデジタル基盤改革支援補助金の増加などにより、国庫支出金が3億1504万円増加し、国税収入の増額などにより、地方交付税が1億4749万円増加しました。

【用語の説明】

●自主財源
町が自主的に収入できる財源

●依存財源
国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税
全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債
町が国や銀行から借り入れるお金

町長からのメッセージ

令和7年度決算は、一般会計・特別会計ともに黒字となり、財政の健全度を示す指標も特に問題となるものはありませんでした。これも町民の皆さんのご理解とご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

本町はモーターボート競走事業からの繰入金を活用し、安全安心、福祉、教育、子育て、産業振興など、一歩進んだ町民サービスに力を注いでいます。今後も健全な財政運営を維持しながら、町民の皆さんと力を合わせ、参画と協働によるより住み良いまちづくりをともに進めてまいりましょう。

ご報告になりますが、令和9年度に4年ぶりとなる、ボートレースでは最上位グレードのSG競走の開催が決定しました。引き続き、ボートレース芦屋の振興を図り、一層の財源確保に努めてまいります。



貝掛 俊之　町長

令和７年度の主な事業

第６次総合振興計画前期基本計画に基づき、取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- ●自治区活性化事業交付金　７００万円
- ●ボランティア活動センター運営事業　８２３万円

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ●城山公園法面（のりめん）整備事業　1850 万円
- ●庁舎・指定避難所非常用電源整備事業　9935 万円
- ●老朽危険家屋等解体補助金　５６５万円
- ●防犯カメラ設置補助金　39 万円
- ●消費者生活相談事業　２３０万円
- ●高齢者運転免許証返納者支援事業　60 万円

3 子どもがのびのびと育つまちづくり

- ●子ども医療費助成金　5556 万円
- ●出産祝金　５７５万円
- ●保育料無償化・軽減事業　1495 万円
- ●小中学校・高校生等通学費補助金　７６１万円
- ●学校給食費負担軽減事業　4301 万円
- ●新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金　２９８万円
- ●学力向上事業　4459 万円
- ●小中学校情報機器（ＩＣＴ）活用事業　4933 万円
- ●芦屋東小学校校舎大規模改修事業　１億 1232 万円

4 いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- ●巡回バス運行事業　1998 万円
- ●敬老祝金　９５５万円

5 活力ある産業を育むまちづくり

- ●汐入川水門改修事業　1238 万円
- ●柏原漁港西方海岸荒波対策事業　1337 万円
- ●創業促進支援事業補助金　４９７万円
- ●空き店舗等活用事業補助金　１７０万円
- ●あしや花火大会事業補助金　1850 万円
- ●あしや砂像事業補助金　3986 万円
- ●特産品開発支援事業補助金　１６３万円
- ●芦屋港活性化推進事業　4695 万円

6 環境にやさしく、快適なまちづくり

- ●公園整備事業　1119 万円
- ●定住促進奨励金　７１１万円
- ●タウンバス運行事業　１億９５４万円

7 心豊かな人が育つまちづくり

- ●図書館運営事業　4512 万円
- ●芦屋東・山鹿公民館 LED 化事業　1162 万円
- ●テニスコート改修事業　7867 万円
- ●総合運動公園中央グラウンド改修事業　１億４３５万円
- ●芦屋釜の里運営事業　4230 万円

健全化判断比率

健全化判断比率

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、町の財政は健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「－」で表示）。

	令和７年度	令和６年度	増　減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	20%	30%
実質公債費比率	10.7%	8.3%	2.4%	25%	35%
将来負担比率	－	－	－	350%	

基金（貯金）

基金残高は約 50 億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和７年度は、教育・福祉施設整備に係る起債の償還などで基金を取り崩しましたが、モーターボート競走事業会計繰入金を増額し、公共施設の整備などに要する経費の財源に充てることを目的とした「公共施設等整備基金」などに積立てをしたため、全体として約７千万円増加しました。

区　分	令和７年度	令和６年度	対前年度増減
財政調整のための基金	15 億 3984 万円	15 億 5668 万円	▲ 1684 万円
その他特定目的基金	34 億 2225 万円	33 億 3606 万円	8619 万円
合計	49 億 6209 万円	48 億 9274 万円	6935 万円

町債（借金）

町債残高は約 82 億円　実際の町の負担は約 21 億円

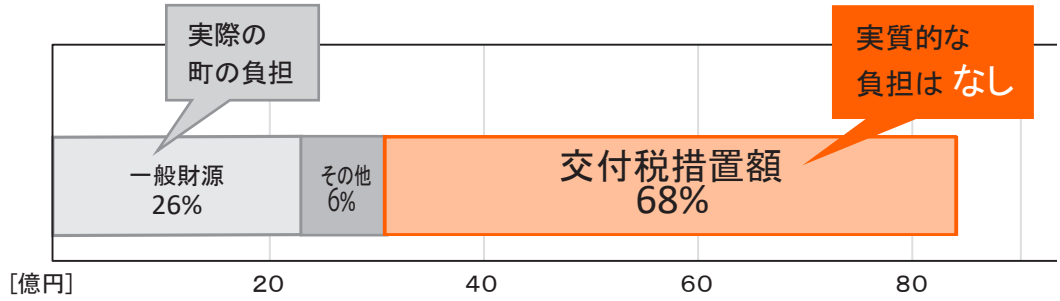
町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※ 1）」という助成ルールがあります。

令和７年度の町債残高を見ると、約 68％は普通交付税で措置されており、一般財源（※２）で返済するのは約 26％で、額にすると約 21 億円です。令和７年度は魚見公園整備事業や総合運動公園中央グラウンド改修事業などのため町債を借り入れましたが、借入額以上に返済額が多かったため、残高が減少しました。

	令和７年度	令和６年度	対前年度増減
町債残高	81 億 6848 万円	84 億 7508 万円	▲３億６６０万円
交付税措置額	55 億 3325 万円	57 億 3871 万円	▲２億５４６万円
その他	5 億 2662 万円	7 億 7764 万円	▲２億 5102 万円
一般財源	21 億８６１万円	19 億 5873 万円	1 億 4988 万円

（※１）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね 30 ～ 100％です。

（※２）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。



令和7年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業に係る経理を一般会計と区別する必要があるため、条例により設置している会計です。

給食センター特別会計

収入	1億5971万円
支出	1億5771万円

主な収入は、給食費収入2013万円、一般会計からの繰入金1億3718万円です。

主な支出は、給食材料費6291万円、そのほかは、委託料、光熱水費、人件費などです。

地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計

収入	4億2794万円
支出	4億2794万円

芦屋中央病院の町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための会計です。

主な収入は、医療機器整備、設備改良のために借り入れた町債1億2220万円です。主な支出は、町債の返済費用で3億574万円です。

公共下水道事業会計

収益的収入	7億1605万円
収益的支出	7億3491万円
資本的収入	4億2768万円
資本的支出	5億2457万円

主な収益的収入は、下水道使用料3億846万円、一般会計からの負担金と補助金1億4843万円です。主な収益的支出は、管渠（かんきょ）やポンプ場、浄化センターの費用2億5727万円、企業債利息245万円です。

主な資本的収入は、国庫補助金1億4042万円です。主な資本的支出は、汚水管渠等整備工事（臨海部推進工）8568万円、芦屋町公共下水道芦屋町浄化センター建設工事委託5584万円、芦屋町公共下水道雨水排水樋管（ひかん）ゲートの建設工事委託5307万円、企業債元金償還金6270万円です。

国民宿舎特別会計

収入	1689万円
支出	1028万円

主な収入は、指定管理者納入金897万円、行政財産使用料が119万円です。

主な支出は、設備などの修繕263万円、空調改修工事212万円、防犯カメラ設置業務委託209万円などです。

国民健康保険特別会計

収入	13億5742万円
支出	13億3144万円

主な収入は、国民健康保険税2億54万円、県の補助金9億6406万円、一般会計からの繰入金1億7368万円です。主な支出は、保険給付費9億1048万円、国民健康保険事業費納付金3億4759万円です。

後期高齢者医療特別会計

収入	3億30万円
支出	2億8994万円

主な収入は、後期高齢者医療保険料2億1123万円、一般会計からの繰入金7788万円です。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金2億7594万円です。

モーターボート競走事業会計

収益的収入	1329億6089万円
収益的支出	1275億9933万円
資本的収入	0万円
資本的支出	14億4945万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催の発売金などの開催収入990億5912万円、他場開催の発売金などの場外発売受託事業収入337億3705万円です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金、選手賞金などの開催費893億3436万円、他場開催の払戻金などの場外発売受託事業費330億1901万円です。

主な資本的支出は、施設の改修工事などの建設改良費9億4806万円です。



ボートレース芦屋が担う「まちづくり」

▷問い合わせ　ボートレース事業局 庶務係（☎２２３－０５８１）

ボートレース事業の社会・地域貢献

ボートレースの売上金の一部は、自治体の大きな財源として私たちの暮らしを支える大切な役割を果たしています。

その収益は、道路や公園の整備といったまちづくりをはじめ、こどもたちの教育環境の充実、さらには福祉サービスの向上など、地域社会のさまざまな公共事業に幅広く活用されています。



ボートレース芦屋は、昭和 27（1952）年の開設以来、
総額 **700 億円** を超える収益を町へ拠出しました。

この収益を財源にして、町では、毎年、たくさんの事業が行われています。

また、将来への備えのため、基金への積み立ても行っています。

●ボートレース収益まちづくり基金
福祉・教育分野で持続可能なまちづくりに役立てるためのもの

●公共施設等整備基金
公共施設の整備などに役立てるためのもの

ボートレース芦屋を満喫！

ボートレースマルシェなどの地域還元イベントを開催！

△イベント情報はこちらから



レースを観戦しよう！

◆ＧⅡモーターボート大賞
令和９年　１月１０日～１５日

◆SG 第 30 回チャレンジカップ
令和９年 11 月 23 日～ 28 日



令和７年度は電話投票（インターネット投票）において、キャッシュバックや電話投票キャンペーンを行うとともに、YouTubeによる予想配信や携帯サイトによる予想情報、SNSによる情報発信などを行った結果、売り上げが好調でした。

ボートレース芦屋で開催したレースの年間総売上は９７７億円で、収益は74億円でした。

そのうち、**１０億円**を町に拠出し、以下のような事業に活用されました！



国民健康保険特別会計への支援


バス運行事業（タウンバス・巡回バス）


芦屋港活性化推進事業


あしや花火大会への支援


あしや砂像展への支援


芦屋中央病院運営負担金


保育料無償化・軽減事業


学校給食費負担軽減事業



生活応援商品券発行事業

地域に開かれた施設を目指して！

あしや夢リアホール

１階席から３階席まで約７００席あるイベントホール！レースがない日でもコンサートや講演会など多数のイベントを開催し、ホールの一般貸出も行っています。



モーヴィ芦屋

６カ月から12歳までのこどもの発達段階に応じた「あそび」がたくさん！天候を気にせず思いっきり体を動かして楽しめます。





芦屋町地震・津波避難訓練のお知らせ

▷問い合わせ　庶務係（☎２２３－３５７２）

防災に関する意識と知識を高めるため、避難訓練を行います。
町内に住んでいる人は、だれでも参加できますので、近所の人と一緒に参加してください。

●とき

11月28日㊏・午前10時～11時（予定）



●ところ

中央公民館・総合体育館

●参加方法

①住んでいる自治区からの回覧板などで案内を受けた人は、その案内に沿って参加してください。
②そのほかの人は、中央公民館または総合体育館に直接来てください。

●訓練項目　※訓練項目は変更する場合があります。

①中央公民館
テント設営体験、福岡管区気象台職員による防災ミニ講座、
炊き出しの試食、煙体験ハウスでの煙体験

②総合体育館
テント設営体験、福岡管区気象台職員による防災ミニ講座


△テント設営体験


△炊き出し


△煙体験ハウス

●備蓄食料の配布

おかずの缶詰３種類を配布する予定です。
※中央公民館、総合体育館それぞれの会場で訓練終了時に配ります。

⚠注意事項

- 訓練は安全第一に行うため、天候不良時は訓練を中止または縮小する場合があります。
- 中央公民館に車で来る人は、役場駐車場に駐車してください。
- 当日は、午前９時30分から、屋外防災行政無線（屋外スピーカー）や戸別受信機などで、地震発生や大津波警報、集合場所などを放送します。実際の災害と間違いのないよう注意してください。

芦屋港ボートパーク いよいよ開業！

令和8年 11月22日 利用開始



町では、新たな海のレジャー施設として「芦屋港ボートパーク」の整備を進めてきました。
このたび、令和８年 11 月 22 日から施設を利用できます。

係留施設

プレジャーボートなどの小型船舶を係留できる施設です。浮桟橋を整備し、海のレジャーを楽しむことができる係留環境を提供します。



施設概要

区画数：171 隻（うちビジターバース３隻）
設備　：①管理事務所
　　②屋外トイレ
　　③芝生広場
　　④給水・給電設備

係留施設の利用には、
申し込みが必要です。
詳しくは町ホームページを
見てください。

町ホームページ

魚釣施設

新設の波除堤を活用して、魚釣りができる施設です。
安全・快適に釣りを楽しめる環境で、特に初心者やファミリーでの釣りに最適です。



施設概要

利用料金：無料
営業時間：午前９時～午後５時
定休日　：①毎週火曜日
　　（火曜祝日の場合はその翌日が休業です）
　　②年末年始（12月29日から１月３日まで）

施設利用時のお願い

- ✓ ライフジャケットを着用してください。
- ✓ 釣り場をきれいに保ち、ごみは持って帰ってください。
- ✓ ルールを守って、みんなで気持ちよく利用しましょう。

アクセス

北九州市内から車で**約 40 分**

芦屋タウンバス「海浜公園入口」から**徒歩７分**

敷地内に駐車場を整備しています。





問い合わせ
事業推進係
（☎223-3550）

「女性に対する暴力をなくす運動」期間　11月12日～25日

●「暴力」にあたる行為とは

身体的暴力	殴る、蹴る、平手で打つ、首を絞めるなど
精神的暴力	無視する、怒鳴る、脅す、監視するなど
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しないなど
経済的暴力	生活費を渡さない、借金させるなど
社会的暴力	GPSをつける、交友関係を制限するなど
こどもを利用した暴力	こどもに悪口を吹き込むなど



身体的暴力以外は、傷やあざなど残らないため、被害者が暴力と認識していない場合があります。

●被害を受けているかもと感じた場合は？

「自分にも原因があるのでは…」などと自分を責める必要はありません。あなたは悪くありません。暴力はいかなる理由があっても許されるものではありません。まずは、身近な窓口へ相談してください。

●ＤＶ被害を発見した場合は？

配偶者暴力相談センターまたは警察に通報してください。通報した人の秘密は固く守られます。

パートナーや恋人などからの暴力に悩んでいませんか。
一人で悩まず近くの相談窓口に相談を。

相談先

ＤＶ相談＋（プラス）	電話相談＝☎〈０１２０〉２７９－８８９（24時間受け付け） ●チャット相談＝正午～午後10時　●プラス相談箱＝24時間受け付け △チャット相談　△プラス相談箱		
DV相談ナビ	☎＃８００８	警察相談専用電話	☎＃９１１０
配偶者暴力相談支援センター	☎２０１－２８２０ 月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分　※祝日、年末年始を除く		
福岡県女性サポートホットライン	☎〈０９２〉５７４－８３５８ 毎日午前9時～午後5時　※年末年始を除く　※面談は要予約		
福岡県あすばる相談ホットライン	☎〈０９２〉５８４－１２６６ 火～日曜日と祝日の月曜日・午前9時～午後4時30分、 金曜日（祝日を除く）は夜間（午後6時～8時30分）も実施 ※8月13日～15日、年末年始を除く		
福岡県配偶者からの暴力相談電話	☎〈０９２〉６６３－８７２４ 月～金曜日・午後5時～午前0時、土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く		
男性・LGBTQの方のDV被害者相談ホットライン	☎〈０７０〉４４１０－８５０２ 水曜日＝午後6時～8時、日曜日＝午前10時～午後12時 ※年末年始を除く		
DVをやめたい方の相談窓口	☎〈０８０〉５７９７－３９６６ 毎日午前9時～午後5時　※年末年始を除く		
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	☎＃８８９１	性犯罪被害相談電話（警察）	☎＃８１０３
性暴力被害者支援センター・ふくおか	☎〈０９２〉４０９－８１００　※24時間 年中無休		

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

毎年11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための周知を行っています。

オレンジリボンは、こども虐待防止運動のシンボルマークです。

■児童虐待とは

児童虐待は、大きく４つに分けられますが、これらが重複して起きることが少なくありません。

●身体的虐待
殴る､蹴る､たたく､投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

●性的虐待
こどもへの性行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

●ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れて行かないなど

●心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前ＤＶ）など

■虐待かもと思ったら ☎電話番号＝【１８９（いちはやく）】へ連絡をお願いします

〈児童相談所虐待対応ダイヤル〉全国共通・通話料無料・24時間受け付け

●通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

●結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

◉こどもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

■体罰は法律で禁止されています

自分もこども時代に親から殴られて育ったので体罰は仕方ないと思っている人がいるかもしれません。

しかし、体罰は、こどもの成長･発達に悪影響を及ぼすとして法律で禁止されている行為です。

●しつけ
こどもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていく行為。

●体罰
こどもの体になんらかの苦痛を引き起こし、こどもの成長・発達に悪影響を及ぼす行為。



■大人はみんな「こどもの権利」を守らなければなりません

こどもの権利はすべてのこどもが生まれながらに持っているものです。大人が与えるものでも、条件によって左右されるものでもありません。

●生きる権利
食べるものや住むところがあること、医療を受けられること、命が守られること

●育つ権利
教育を受けること、休んだり遊んだりすること、自分の成長に必要な情報を得ること

●守られる権利
暴力や搾取、有害な労働から守られること

●参加する権利
自分に関係あることについて自由に意見を表すこと、集会に参加したりグループを作ったりすること

■こども家庭センターに相談してください

こどものことや職場･家庭のトラブルからくるストレスや不安がもととなり、こどもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがあります。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。一人で抱え込むのではなく、少しでも困っていることがあればこども家庭センターに相談してください。

▷問い合わせ　こども家庭センター　☎２２３－３５７７

TOWNS TOPICS

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。
▷問い合わせ　シティプロモーション係（☎２２３－３５７１）

Let's English ！

8月8日～17日　芦屋中学校ホームステイ事業

芦屋中学校の生徒10人が、オーストラリアへ10日間のホームステイを行いました。出発式では、「オーストラリアでさまざまなことを学び､将来の進路選択に生かしたい」「積極的にコミュニケーションに挑戦し、英語の能力を高めたい」と話していた生徒たち。報告会では、「ネイティブな英語は、聞き取れないこともあったが、積極的にコミュニケーションに挑戦したことで、英語のリスニング力がついた」「現地での経験を通して、さまざまなことを学ぶことができたので、もっと英語を勉強していずれは留学したい」と話すなど、一回り大きく成長した姿を見せてくれました。











放課後塾で学力向上！

9月2日、10日　放課後塾開校

こどもたちの基礎学力と家庭学習の定着を目指し、令和8年度の『放課後塾』が開校されました。受講を希望した小学5年生と中学2年生を対象とし、指導は民間の進学塾が行っています。教科は算数と数学で、初回は、学力判断テストとその解き方の解説が行われました。小学校は全10回、中学校は全20回授業が行われます。

作法を学び抹茶を楽しむ

9月6日　茶道ミニ講座「抹茶を楽しむ」

芦屋釜の里で、茶道ミニ講座「抹茶を楽しむ」が行われました。抹茶の点て方やいただき方などの作法を学んだ後、茶筅を使って抹茶を点てる体験をしました。抹茶の香りや味わいを楽しみながら、作法や心配りなどの和の文化に触れ、心落ち着くひとときを過ごしていました。





これからも笑顔で元気に過ごしてください

9月12日　芦屋町敬老会

今年度中に70歳以上になる皆さんを招待し、長寿を祝す敬老会が、あしや夢リアホールで行われました。老人クラブの活動紹介が行われ、アトラクションでは、おぼん・こぼんによる漫才や藤永 翠珠（すいじゅ）さんによる民謡のパフォーマンスがありました。









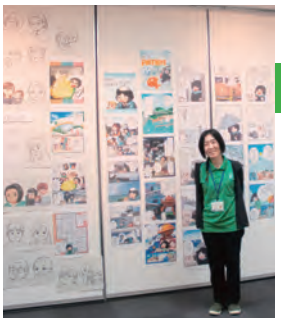
伝統行事に触れる

9月13日　粘土でだごびーなづくり

芦屋歴史の里で、だごびーなづくりのワークショップが行われました。八朔の節句は旧暦八月朔日（ついたち）を初めて迎えるこどもの成長を祝う伝統行事で、女児の家では米粉を蒸した団子で作るだごびーなを飾ります。今回は、彩色した紙粘土を使って、思い思いのだごびーなを作っていました。







まんがで町の魅力を発信！

9月16日～27日　ギャラリーあしや「あしやまちまんが展」

ギャラリーあしやで「あしやまちまんが展」が行われました。地域おこし協力隊6号として、3年間マンガを通して町の情報発信を行った脇田 彩友美さんの卒業企画展です。町や芦屋釜の紹介、町の歴史や怪談話など約700点のマンガが展示されました。

みんなで守る、芦屋海岸の豊かな自然

9月27日　クリーンキャンペーン

今回で24回目となる「芦屋海岸クリーンキャンペーン」（山鹿地区）が行われました。上流から流れ着くごみにより、河口堰（ぜき）や芦屋海岸の景観が損なわれるだけでなく、海の生態系にも影響を与えています。この活動は、海岸のごみ問題を遠賀川流域全体の課題として捉え、清掃活動を通じて環境美化への意識を高めることを目的に行われています。当日は、町内外から５１４人が参加し、５６０kgのごみを回収しました。





芦屋町地域おこし協力隊

インスタグラム フォトコンテスト2026



テーマ　あなたが伝えたい芦屋町の夏の魅力

結果発表

「あなたが伝えたい芦屋町の夏の魅力」をテーマに、芦屋町の風景、町並み、人々の営みや出来事の写真を募集しました。

160点以上ものすてきな写真の投稿ありがとうございました。

審査の結果、見事入賞を果たされた作品をここに発表します！

▷**問い合わせ** シティプロモーション係　（☎２２３－３５７１）



最優秀賞

sue_photo1623さん

【コメント】

芦屋町の夏の始まりの行事である山笠。男性が山笠を見つめている姿を撮影した様子が次世代にも山笠、伝統行事を残して受け継いでほしいという思いを強く感じ取りました。後ろ姿に風情を感じる良い作品だと思いました。



優秀賞

kenta.suzuki.8686 さん

【コメント】芦屋海岸で撮影されたはにかむ少年の表情がかわいらしくて、一目見たときにかわいいな、と言葉がもれてしまいました。これから海水浴をするのか、浜で砂遊びするのか、楽しみが写真から想像できてほほえましいですね。青い海と空から芦屋の海の魅力も感じられるなと思い、選ばせていただきました。



健闘賞

inaka_jiisan さん

【コメント】水辺の涼しさを感じる1枚でありながら、魚を捕らえる瞬間の迫力にも惹かれました。大阪育ちの私にとって、芦屋町でトンビやミサゴを見かけると『港町に来たんだな』と実感します。普段は空を飛ぶ姿しか見られない鳥の、羽の細部まで捉えた一瞬に感動しました。芦屋町ならではの、夏の魅力が詰まった1枚だと感じました！



消防フェア2026開催

▽**とき**　11月14日㊏・午前10時～午後1時
▽**ところ**　遠賀郡消防本部（遠賀町広渡）
▽**内容**　放水体験、煙体験、はしご車搭乗体験など
▽**参加費**　無料
※詳しくは、遠賀郡消防本部のホームページを見てください。
▽**問い合わせ**　遠賀郡消防本部予防課（☎293-8125）

遠賀郡消防本部ホームページ


車両展示

航空自衛隊芦屋基地航空祭

▽**とき**　11月15日㊐・午前8時～午後2時30分
▽**ところ**　航空自衛隊芦屋基地
▽**内容**　飛行展示、地上展示、アトラクションなど
※天候などにより中止または変更となる場合があります。
※基地周辺で交通規制を行います。詳しくは、芦屋基地ホームページを確認してください。
▽**問い合わせ**　航空自衛隊芦屋基地渉外室（☎223-0981（内線344））

芦屋基地ホームページ

ひとり親世帯などの実態を調査します

福岡県ひとり親世帯等実態調査は、生活実態と要望事項などの把握を目的とし、5年ごとに行っています。その結果は、今後のひとり親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。

対象世帯へ調査票を送付しますので、協力をお願いします。

▽**調査期間**　10月25日㊏～11月15日㊏
▽**基準日**　11月1日㊐時点
▽**対象**　福岡県内で無作為に抽出した母子世帯3750世帯、父子世帯2000世帯、養育者世帯500世帯
▽**問い合わせ**　福岡県福祉こども政策部こども未来課（☎〈092〉643-3257）

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

▽**とき**　12月16日㊌・午前8時30分～午後4時35分
▽**ところ**　マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）
▽**内容**　墜落防止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務の特別教育
▽**定員**　先着40名
▽**対象**　18歳以上の人
▽**受講料**　9200円（教材費・税込み）
▽**問い合わせ**　マイテク・センター北九州（☎651-3775）

情報満載！2027年版「福岡県民手帳」のご案内

県内市町村の概要や各種相談窓口、施設情報などの情報が満載の2027年版福岡県民手帳が10月15日㊍に発売されました。手帳の詳細や販売場所など、詳しくは福岡県のホームページを見てください。
※芦屋町役場での販売は行いません。
▽**価格**（税込み）
①コンパクトサイズ：1100円
②A5サイズ：1980円

福岡県ホームページ

▽**問い合わせ**　株式会社日本能率協会マネジメントセンター（☎〈03〉6362-4555）

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

警察では、11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、全国警察の総力を挙げて、社会に大きな不安を与える重要犯罪などの被疑者の早期検挙に取り組んでいます。指名手配被疑者を検挙するためには、警察の捜査活動はもちろん、住民の皆さんの協力が必要です。「指名手配ポスターの被疑者に似ている人物を見かけた」など、どんなわずかな情報でもよいので、警察に通報してください。
▽**問い合わせ**　折尾警察署（☎691-0110）

令和8年度福岡県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間

●**薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」**

10月1日㊍から11月30日㊊までの2カ月間は、福岡県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間です。

麻薬、覚醒剤、大麻や危険ドラッグなどの薬物乱用の危険性は、身近にあります。自分には関係ないと思わないこと、1人で悩まず友人や家族に何でも相談しましょう。

としょかん通信 11月

芦屋町図書館イメージキャラクター よむにゃん

芦屋町図書館
（☎２２３－３６７７）
開館時間　午前10時～午後6時

芦屋町図書館ホームページ
※資料検索や予約などができます。

■休館日　2日㊊、9日㊊、16日㊊、24日㊋、26日㊌、30日㊊

定例おはなし会

と　き	出　演・催　し
4日㊌	赤ちゃんおはなし会たっち
8日㊏	にじの会
22日㊏	にじの会

▷ところ　おはなしのへや
※時間はいずれも午前11時から

おいでよ！秋の図書館まつり

図書館では、読書週間に合わせて10月24日㊏～11月8日㊏に「秋の図書館まつり」を開催します。小中学生の「おすすめの本」や町内園児の「おはなしの絵」の展示、書籍のブックリサイクルや、よむにゃんからのミッションをクリアする「シールdeポン」など楽しい催しがいっぱいです。

大人の上映会

▷とき　11月7日㊏・午後1時30分から（上映時間128分）
▷ところ　図書館1階　多目的室
▷上映作品　「ラストマイル」
▷定員　35人（事前申し込み先着順）
▷申し込み　10月14日㊌・午前10時から、図書館カウンターまたは電話で受け付け

冬の特別おはなし会へいこう！

冬をテーマにした特別おはなし会を開催します。
▷とき　12月6日㊏・午前10時45分～正午
▷ところ　中央公民館2階　21会議室
▷定員　50人（事前申し込み先着順）
▷申し込み　11月7日㊏から、図書館カウンターまたは電話で受け付け
※定員に満たない場合は当日参加ができます。
▷出演者　図書館ボランティアの皆さん（にじの会、めるへん、おはなしトントン、お話しポケットほか）

新着図書



流砂
黒川 博行　著
（新潮社 出版）

注目の一冊

匿名・流動型犯罪、通称トクリュウ。容赦なく弱者をふみにじる「闇バイト」組織の面々を相手に、一粒の砂のような痕跡から執念の捜査で犯罪者を追う刑事たち。逃走劇の果てに待ち受けるのは…。

【一般書】

隠元	澤田 瞳子	著
沈黙の患者	南 杏子	著
春までのセンセイ	早見 和真	著
水没レストランの一夜	桃野 雑派	著

【児童書】

星のおちた海	菅野 雪虫	作
こわいをへらす	魚住 直子	作
くらやみパーティー	岡田 よしたか	作
パンどろぼうとさすらいラーメン	柴田 ケイコ	作
まんげつおどり	ミロコ マチコ	作

人口（前年同月との比較）

令和8年9月末日現在		令和7年9月末日現在
12,404 人	人口	12,571 人
6,030 人	男性	6,110 人
6,374 人	女性	6,461 人
6,420 世帯	世帯数	6,412 世帯

9月分の人の動き

出生	1人	転入	62人
死亡	9人	転出	124人

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

語らねば記憶薄るる虫の夜　野口 加津美
ペンシルの芯足す窓辺野分立つ　池田 千恵子
菊の日や宝塔一基寺の跡　小川 雪野
ことごとく坊は兵火につくつくし　池田 幸利

●水茎短歌会

遠き日の火振神事のお祭りに茅の松明振りし思い出　後藤 征子
デイケアの慰問に来たる学生のハンドベルに和し「ふるさと唄う」　麻生 清子
デイケアの夏の祭りにリハビリと炭坑節を歌い踊りぬ　宮﨑 佐代子
必然の数字もとめて数独を解きつつわれの必然を問う　村上 一恵

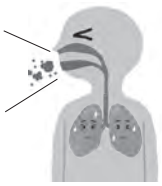
咳、痰、息切れ、それ本当に風邪ですか！？
知ってください COPD（シーオーピーディー）

健幸な町 あしや

▷問い合わせ　健康づくり係
（☎２２３－３５３３）

COPDとは？

タバコの煙を主とする有害物質を長年吸い込むことなどが原因となって、肺の空気の通りが悪くなり、息切れ、咳、痰などの症状を起こす病気です。肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていた疾患も含まれ、「肺の生活習慣病」とも言われています。



日本で５３０万人以上が罹患（りかん）していると推定されていて、２０２３年の日本におけるＣＯＰＤの死亡者数は１６９４１人にも上ります。しかし、初期は無症状であり、また、咳や痰などが出る場合でも風邪と混同されやすいこともあり、発症に気付かず適切な治療を受けていない人が多いのが現状です。

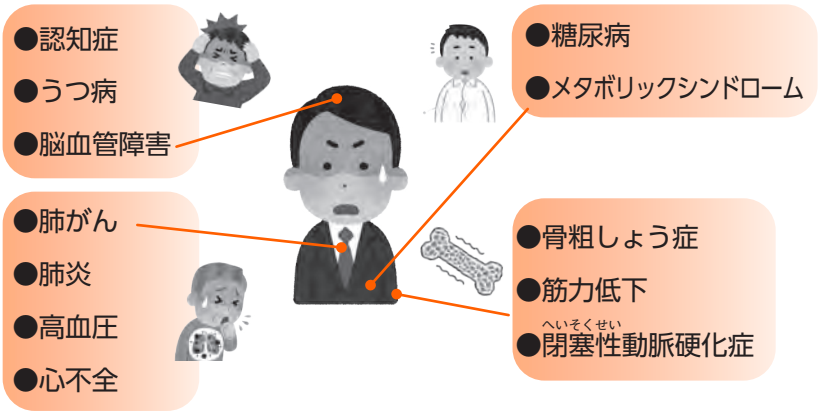
症状

長引く咳、痰、息切れなどありませんか？「年のせい」「風邪気味」などと思い込んでいませんか？

次の症状をチェックしてみてください。

- 40歳以上で10年以上喫煙歴があり、左記の症状があるか
- ■坂道や階段などで呼吸困難になる
- ■３週間以上咳や痰が続く
- ■ゼーゼー、ヒューヒューという呼吸音がする
- ■風邪をひくことが多い、風邪をひくとなかなか治らない

COPDは全身の病気を引き起こす



原因は？

日本では90％以上が長期にわたる喫煙です。そのため、俗に「タバコ病」とも言われています。また受動喫煙もこれに含まれます。



吸う本数や喫煙年数が多いほどリスクが高まります。

１日でも１本でも吸わないことが悪化を防ぎます。

予防と治療

これに尽きます！



また、一度低下した肺の機能は元には戻りませんが、早期に診断を受けて治療を開始すれば肺機能の低下を防ぐことができます。

差別をなくすために　第497号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ　社会教育係
（☎２２３－３５４６）

「女性初」という表現がなくなるまでには

内閣府の男女共同参画局が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」（2024年９月実施）の「社会全体における男女の地位の平等感」の結果によると、『男性のほうが優遇されている』との回答は74.7％を占める一方、『女性のほうが優遇されている』との回答は6.8％にとどまっています。この結果は、あくまでも調査に回答した人の実態や感じていることが反映されたものに過ぎませんが、皆さんはこの結果をどう思われますか？

国はさまざまな人権問題を解決するため、法を整備し差別をなくす取り組みをしています。しかし、法を整備しても長年培われてきた感覚や考えは、伝統や慣例などの捉えが変わらないことで、解消に至らない人権課題はたくさん残っています。

女性に対する差別の実態も、そのうちの一つではないでしょうか。

学校では、男女の区別が解消されつつあります。以前は、生徒名簿を作成する上で、男子の名前が上段、女子の名前が下段に書かれていましたが、現在は男女混合名簿が作成されています。また、女子の制服はスカートのみでしたが、スラックスを選択できるようになりました。さらには、教職員が受ける研修の内容や生徒が学ぶ人権学習で取り扱うテーマの中にも性の多様性について触れるものも増加傾向にあります。

今年度開催された全国高等学校野球選手権大会では、５名の女性が“女性初”の審判員として起用されました。また、入場行進でも女子高校生が先導役を務めました。先導役に起用された理由は、彼女が所属チームに大きく貢献した功績をたたえたもので、先導役としてふさわしいという評価だったそうです。性に関係なく一人の人として評価されることは当たり前である一方、さまざまな場面で“女性初”という表現がなくなるまでには、まだ時間がかかりそうです。

まずは、自分や自分の周りから性の違いによる無意味な区別や見方・考え方から見つめ直し、差別解消に向けて主体的に行動できる人になっていきましょう。



治療を続けないとフレイルの可能性も

ＣＯＰＤになると、息苦しさから活動量が減り、動かないため筋肉が萎縮し、筋力が低下します。筋力が低下すると要介護に近い「フレイル」という状態になりやすく、ＣＯＰＤ患者はフレイルになりやすいと言われています。逆に、早期受診によってＣＯＰＤの治療をすることによって、フレイルを防ぐことができます。



ＣＯＰＤはたばこを吸わなければ防げるか進行を緩和することのできる疾患です。

人生１００年時代と言われる現代、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる」＝健康寿命を延ばしていきましょう！

この機会に、ＣＯＰＤや喫煙による悪影響について、今一度考えてみませんか？

11月・12月は徴収強化月間です

～ストップ、滞納！　納税は納期限内に～

町民の皆さんが納付した町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりをすすめるための貴重な財源です。

また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やけがをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納はそれらの財源が損なわれるだけでなく、貴重な税金から本来必要のない滞納処分にかかる経費（督促状や催告書などの印刷、送付費用など）を支出しなければなりません。これは、最終的には町民の皆さんの不利益となります。

■納期限内納付にご協力ください



納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付していただくものです。納期限を過ぎた場合は督促状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も町税で負担することになります。

■休日・夜間でも納付できます



仕事などで平日納付に行けない場合でも、納期限内であれば住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税は、スマートフォンやコンビニエンスストアでいつでも納付することができます。

■困ったときは納付相談

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は、放置せずに納税係に納付相談をしてください。状況によっては、分割納付などの措置が受けられる場合があります。

■税負担の公平性を保つための滞納処分

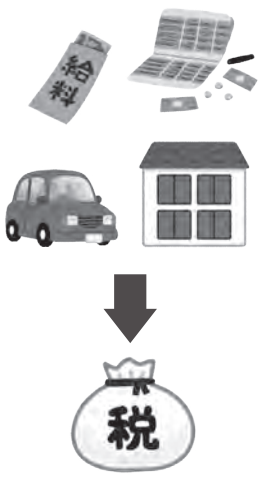
税の滞納者に対しては、『税負担の公平性を保つために差押えなどの滞納処分を行わなければならない』と国税徴収法に定められています。

滞納処分までの流れ

督促状の送付 文書催告
▼
督促状を送付し、滞納分を納付するよう督促（請求）します。それでも納付がない場合は、催告書の送付や電話などによる催告を行います。

財産調査
▼
金融機関や勤務先など、滞納者の財産を占有する（持っている）第三者などに対して調査を行います。
対象となる財産は、預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車、家財などです。

財産差押
▼
財産調査で発見した滞納者の財産を差押え、滞納者やその財産の利害関係者に「差押通知書」を送付します。



換価処分
▼
差押えた財産を金銭に換えます。

滞納町税への充当
滞納町税の納付に充てます。

▼問い合わせ
納税係・納付相談窓口
（☎223・3535）

町では、納期限内に納付していない人に対して、督促状や催告書の送付、電話による催告を行い、自主納付を促しています。

納付相談がなく町からの催告にも反応がない滞納者に対しては、国税徴収法に基づき滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを行います。

差押えの対象は、預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車や家財などで、差押えた財産は公売などにより金銭に換え、滞納町税の納付に充てます。

【令和７年度差押え実施状況】

件　数	金　額
119件	765万6995円



△タイヤロックされた自動車

■税以外でも徴収を強化

町営住宅使用料や下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、奨学返還金なども徴収を強化します。納期限内の納付と未納分の早期納付をお願いします。また、納付が難しい場合は、早めに担当部署に相談してください。

税にまつわるQ&A

Q　納期限が過ぎてしまったが、今持っている納付書で納付できるか。

A　納期限が過ぎた納付書は、金融機関のみ使用できます（スマートフォンやコンビニエンスストアでは利用できません）。督促状が届いた場合は督促状で納付してください。

Q　納税の相談をしたいけど、忙しくて役場に行く時間がない。

A　まずはお電話ください。何の相談もない場合は、財産調査や差押えの手続きを進めることになります。

Q　借金があるので税金を納付できない。

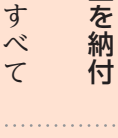
A　地方税法に「税金はすべての債務に優先する」と定められていますので、個人債務（借金）より税金を優先して納付しなければならないこととされています。しかし、さまざまな事情があることと思いますので、滞納を放置せずに納税相談をしてください。

Q　滞納額が少額なので、差押えはありませんよね。

A　金額の多い少ないは関係ありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を行い、財産があれば差押えを行います。

Q　事前の連絡や承諾なしに、財産が差押えられた。このようなことが許されるのか。

A　納期限が過ぎた後、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合は、国税徴収法により財産を差押えなければなりません。この場合、本人に対して事前の連絡やその同意は必要ないとされています。



Q　勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差押えられた。個人財産の調査は、プライバシーの侵害にならないのか。

A　税金を滞納すると、国税徴収法により、すべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しないと定められています。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番０９３）

役場・教育委員会	☎223-0881㈹	山鹿公民館	☎223-1892
町民会館	☎223-0731	芦屋東公民館	☎222-1981
芦屋中央病院	☎222-2931	総合体育館	☎222-0181
中央公民館	☎222-1681	芦屋釜の里	☎223-5881
図書館	☎223-3677	芦屋歴史の里	☎222-2555

健康・子育て

ふれあいクッキングに参加しませんか

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に芦屋の食文化を学んでみませんか。



▽**とき** 11月13日㊎・午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時
▽**ところ** 中央公民館4階
▽**対象** 町内に住んでいる人
▽**定員** 12人
▽**参加費** 400円
▽**持ってくるもの** エプロン、三角巾（貸し出しあり）
▽**申し込み** 11月6日㊎までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ

申し込みフォーム

みんなで元気になろうや！講座（特別回）に参加しませんか

全身の健康に影響を与える「フレイル」とはどんな状態なのか、予防のポイントを保健師・管理栄養士が話します。バランスのとれた食事の試食ができます。試食を希望する場合は必ず事前の予約が必要です。

▽**とき** 11月24日㊋・午前10時（9時45分から受け付け）～午後0時30分
▽**ところ** 中央公民館4階
▽**対象** 町内に住んでいる人
▽**定員** 15人
▽**参加費** 無料
▽**持ってくるもの** 健診結果表、筆記用具
▽**申し込み** 11月17日㊋までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ

申し込みフォーム

後期高齢者医療制度の歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口腔（こうくう）機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽**対象** 昭和21年4月1日～26年3月31日生まれの、今年度に76歳～80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院、施設入所中の人などを除く）
▽**受診期間** 6月～12月末まで
▽**受診に必要なもの** 受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担金300円

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月中旬～5月上旬に受診票を送っています。受診票を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽**対象** 後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院、施設入所中の人などを除く）
※今年度75歳になる人には、誕生月の10日頃に受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。
▽**受診期限** 令和9年3月31日㊌まで
▽**受診に必要なもの** 受診票、マイナ保険証または資格確認書、自己負担金500円

【共通項目】

▽**受診方法** 実施医療機関に予約して、受診してください。
▽**問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎〈092〉651-3111）



たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。
●問い合わせ　芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎２２１－２５６７）

11月の日曜開館日　8日・22日

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本
▷とき　11月2日㈰・午前11時～11時30分

♥どんぐりと絵本（限定10組）
▷とき　11月9日㈰・午前10時～11時
※10月26日㈰から予約開始

♥親子教室「親子エアロビ」（限定10組）
▷とき　11月11日㈫・午前10時～11時
※10月28日㈫から予約開始
▷持ってくるもの　水分補給の飲み物
※動きやすい服装で来てください。

♥絵本マミーのわくわくエプロンシアター
▷とき　11月20日㈭・午前11時～11時30分

♥おゆずり会・交換会
▷とき　11月16日㈰～21日㈯
使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品などが対象です。詳しくは問い合わせてください。

♥クリスマス会（限定10組）
▷とき　12月10日㈭・午前10時～11時
※11月26日㈭から予約開始

♥育児相談
【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談
▷とき　11月10日㈪・午前10時～正午
▷持ってくるもの　母子健康手帳
※町外の人も相談できます（予約不要）。

「出前たんぽぽ広場」再開のお知らせ

しばらく中止していた「出前たんぽぽ広場」を11月から再開します。おもちゃや絵本を用意して待っています。
▷とき　11月18日㈫・午前10時～正午
▷ところ　山鹿公民館和室

あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は25の自治区（正津ヶ浜、江川台、浦区は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことだけでも、立派なサロンです。

令和９年４月から開始する自治区を募集していますので､地域包括支援センター（福祉課内）に気軽に相談してください。

◇運営する人　高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも
◇内容　簡単な体操など気軽にできること
◇回数　月１回（２時間以上）から
◇ところ　自治区の公民館など
◇運営支援　町や芦屋町社会福祉協議会による支援があります。
◇申し込み・問い合わせ　令和９年１月８日㈮までに
地域包括支援センター（福祉課内）（☎２２３－３５８１）へ申込書を提出してください。



◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。
粟屋、大城、浜口、東町、高浜町、第３緑ヶ丘、正門町、第２緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、柏原、はまゆう、大君、花美坂、元町

芦屋町ホームページ　https://www.town.ashiya.lg.jp

相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】
◎11月5日㈭＝橋本（はしもと）求（もとむ）相談員
◎11月19日㈭＝土肥（どい）孝明（たかあき）相談員
※時間は、いずれも午後2時～4時
▽ところ　芦屋東公民館
【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
◎橋本相談員（幸町8番18号☎23-3203）
◎土肥相談員（浜口町4番12号☎222-0044）

成年後見制度の無料出張相談を開催します

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくることがあります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】
北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。
▽とき　11月25日㈬・午後1時30分～4時30分
※1人1時間以内です。
▽対象　町内に住んでいる人とその家族や関係者
▽定員　3人（事前申し込み先着順）
▽費用　無料
▽ところ　遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀（いまこが））
▽申し込み　11月2日㈪から遠賀町地域包括支援センター（☎293-1293）へ
※2カ月に1回、遠賀郡3町で順に出張相談が行われます。
※芦屋町では、令和9年1月27日㈬に開催予定です。詳しくは広報あしやでお知らせします。

町の花壇に花を植えませんか

町を花でいっぱいにする運動として、町内の公共花壇に冬の花（ビオラなど）を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。



※道具などは役場で用意します。
※当日は飲み物、花苗をプレゼントします。
▽とき　12月5日㈯・午前8時15分から1時間程度
※雨天の場合は、12月6日㈰に延期します。
▽ところ　役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点
▽申し込み　12月2日㈬までに環境・公園係（☎223-3538）へ

広報あしや配布人募集

▽募集人数　1人
▽対象　令和8年12月1日時点で18歳以上の人、または法人や団体など
▽配布開始　1月号から（配布期間は12月21日㈪～25日㈮）
▽配布地域　高浜町の一部・祇園町（約380部程度）



▽委託料　1回あたり9900円（予定）
※詳しくは町のホームページを見てください。
▽問い合わせ　シティプロモーション係（☎223-3571）

広告

芦屋町の住宅・不動産のことは
山元建設へ

注文住宅
リフォーム
リノベーション
不動産売買
生前整理
遺品整理
解体工事
（補助金あり）



空地・空き家・相続不動産の
お困りごとはありませんか？
不用品のお片付けから
売却まで丸ごと
サポートします。



常設モデルハウス
見学会実施中！

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～
一級建築士事務所
山元建設株式会社
093-223-1006
本　社：芦屋町白浜町1番4号
事務所：岡垣町糠塚1325番12
ネットからのお問合せはこちら

お知らせ

体育施設の年間利用登録を受け付けます

総合体育館や小体育館、小中学校体育館などの体育施設を、年間をとおして利用したい団体は、申し込んでください。

▽期間　令和9年4月1日㈭から1年間

▽登録条件　定期的な施設利用が必要な、町内者を6割以上含む8人以上の団体

※営利目的とする団体は除く

▽申し込み　12月7日㈰までに、総合体育館（☎222-0181）へ

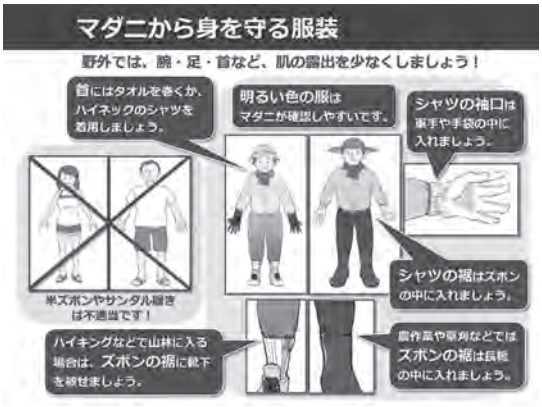
※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

山や草むらで活動するときはマダニに注意しましょう

野山に生息するマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱（こうはんねつ）、ライム病などの感染症にかかることがあります。

マダニによる感染症を予防するには、マダニに咬まれないようにすることが重要です。

草むらややぶなど、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用して肌の露出部分を少なくしましょう。



屋外活動後はマダニに咬まれていないかを確認しましょう。

▽問い合わせ　環境・公園係（☎223-3538）

オレンジカフェに参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。お茶を飲みながら、元気に過ごすためのミニ講話や、簡単な体操、専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



▽とき　11月26日㈭・午前10時（9時30分から受け付け）～11時

▽ところ　中央公民館2階

▽対象　認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容　ミニ講話と簡単な体操、座談会

▽参加費　無料

▽定員　10人（事前申し込み先着順）

▽申し込み　11月19日㈭までに高齢者支援係（☎223-3536）へ

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき

11月11日㈫・午前11時

予備日

11月25日㈫・午前11時

▷放送内容

♪上りチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪下りチャイム音♪

▷問い合わせ

庶務係（☎223-3572）

広告

芦屋町内にて　定期開催　いたします！

遺言・相続等　予約不要 事前予約も可
無料相談会
11月10日（火）
12月8日（火）
個別に丁寧にお話をお伺いいたします（一組様30分目安）

気軽に交流　要予約 自由参加 予出参加 料無
終活サロン
11月13日（金）
12月11日（金）
おしゃべりを楽しみながら一緒にこれからのことを考えてみませんか

開催場所：行政書士わたべ事務所
芦屋町正門町1-4
（芦中前 旧みどりや）
時間：11時～16時
お問合せ ご予約 070-8492-4560
特定行政書士　渡部 千津
事務所インスタグラム 今後の日程等をご案内！

芦屋町ホームページ　https://www.town.ashiya.lg.jp

お知らせ

コグニサイズで脳を活発に 脳力アップ体操教室参加者募集



認知症は誰もがなり得る身近な病気で、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動（コグニサイズ）で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽**とき** 12月2日・9日・16日・23日（全4回 全て水曜日）・午後1時30分（1時から受け付け）～3時

▽**ところ** 山鹿公民館

▽**対象** 町内に住んでいるおおむね65歳以上の人

▽**定員** 20人（事前申し込み先着順）

▽**参加費** 無料

▽**持ってくるもの** タオル、水分補給の飲み物

※運動しやすい服装と靴で来てください。

▽**申し込み** 10月26日㈰・午前8時30分から11月25日㈫・午後5時15分までに、高齢者支援係（☎２２３-３５３６）へ

※6月の教室に参加した人は、申し込みできません。

献血は、命を繋ぐボランティア ～あなたの協力で命が助かる～

▽**とき** 11月16日㈰・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽**ところ** 役場玄関前

▽**内容** ４００ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。



▽**問い合わせ** 健康づくり係（☎２２３-３５３３）

マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷**とき** 11月29日㊐・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

町ホームページ

▷**ところ** 住民課窓口

▷**持ってくるもの**

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類



※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷**問い合わせ** 住民係（☎２２３-３５３１）

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷**規格** 白黒で1枠87×50㎜（この記事の枠内）

▷**掲載料金** 1枠1万円で、2カ月以上掲載が条件

▷**申し込み** 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係（☎２２３-３５７１）へ申込書を提出

芦屋町電気料金等支援給付金給付事業

物価の高騰による家計の急変を受けて、電気やガスなどの使用を控えることが予想されることから、冬季における暖房などの使用制限による体調不良に陥ることがないよう、電気料金などの負担を軽減するため、電気料金等支援給付金給付事業を行います。

▷**対象者**　10月1日時点で芦屋町に住民登録があり、申請書発送時点において引き続き住民登録がある人
※ただし、航空自衛隊芦屋基地内（大字芦屋1455番地1）に住民票を有する人は除く。
▷**給付額**　1人あたり1万円
▷**申請・配布方法**　11月下旬に受給権者（世帯主）へ申請書・返信用封筒・事業内容のチラシを送付します。
※受付窓口の混雑が予想されますので、できる限り電子申請または郵送での申請をお願いします。
※受付後順次、申請口座へ振り込みます。
※詳しくは、今後送付される案内で確認してください。
▷**問い合わせ**　健康づくり係（☎２２３－３５３３）
※申請開始後は、専用問い合わせ番号があるので案内通知で確認してください。



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】
▷**とき**　11月9日㈪、10日㈫、11日㈬の日没～午後9時ごろ
（予備日＝12日㈬、17日㈫～19日㈬、24日㈫～26日㈬、30日㈪）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】
▷**とき**　毎週㈪、㈫の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合㈬、㈭、㈮が予備日です。



▷**問い合わせ**
航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎２２３－０９８１内線２５４）

緊急地震速報の訓練放送

Ｊアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。
※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷**とき**　11月5日㈬・午前10時ごろ
▷**放送内容**

♪上りチャイム音♪
「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」
♪緊急地震速報チャイム音♪
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×３回
「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」
♪下りチャイム音♪

▷**問い合わせ**　庶務係（☎２２３－３５７２）

お知らせ

おめでとう　二十歳の祭典
～二十歳のつどい～

▽**とき**　令和9年1月10日㈰・午後3時から式典（2時15分から受け付け）
▽**ところ**　町民会館　大ホール
▽**対象**　町内に住んでいる、平成18年4月2日～19年4月1日に生まれた人
※対象者には、案内状を送っています。同封のはがきで出欠を回答してください。
※当日は案内状の封筒を持ってきてください。
※会場へは対象者のみ入場できます。保護者などは入場できません。
※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は電話、または町ホームページから申し込んでください。
▽**問い合わせ**　社会教育係（☎223-3546）

町ホームページ

遠賀郡ロードレース大会

▽**とき**　12月13日㈰・午前9時開会式（受け付けは午前8時20分～50分）
※小雨決行
▽**ところ**　遠賀総合運動公園グラウンド
▽**対象**　遠賀郡に住んでいるか勤務している人とその家族。または郡内のスポーツクラブなどに所属している人
▽**種目**　小学1～3年生＝1㎞、小学4～6年生・中学生女子・一般男女60歳以上＝2㎞、中学生男子・一般女子50～59歳＝3㎞、高校生・一般女子18～49歳・一般男子18～59歳＝5㎞
▽**申し込み**　11月6日㈭までに芦屋町体育協会（☎222-0188）へ

シニア向け職場見学会

これまでに経験のない職種にチャレンジするシニアの人を応援するため「職場見学会」を開催します。求人数が多く、資格がなくても就職しやすい警備、介護、販売、調理の4職種について、実際の仕事内容や雰囲気を体験することができ、その分野で働くイメージを具体的につかむことができます。

見学会に参加する人は福岡県生涯現役チャレンジセンターへの事前申し込みと利用登録が必要です。

▽**とき**　11月の平日に4回開催（警備、介護、販売、調理で各1回）
※1回あたり90分程度を予定
※見学先への送迎バスあり
※詳しくはホームページを見てください。
▽**対象**　おおむね60歳以上の人
▽**定員**　各回25人（事前申し込み先着順）
▽**参加費**　無料
▽**申し込み**　福岡県生涯現役チャレンジセンター北九州オフィス（☎513-8188）へ

福岡県生涯現役チャレンジセンター

みんなのね・ん・き・ん

■社会保険料控除証明書が届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られます。手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和8年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料も全て社会保険料控除の対象になります。

①10月下旬～11月上旬に送られてきた人

令和8年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人

②令和9年2月上旬から順次送られてくる人

令和8年10月1日～12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる人のうち、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人に対しては、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータを送信します。

※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者やこどもなどが負担すべき国民年金保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷**問い合わせ**　ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）

芦屋釜の里イベント情報

●文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき　11月3日㊋・午前10時～午後3時受け付け

▽ところ・内容　芦屋釜の里大茶室（煎茶・小笠原流）

▽茶券代　800円（別途入館料18歳以上200円、小中高校生50円）

▽主催　芦屋町茶道協会

●七五三呈茶

こどもの成長を祝う七五三の時期に合わせ、七五三呈茶を行います。

▽とき　11月14日㊏～15日㊐・午前9時30分～午後4時30分受け付け

▽ところ　芦屋釜の里立礼席

▽内容　呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はありません。

▽料金　18歳以上900円、小中高校生500円（入館料とお茶代）、未就学児400円（お茶代）

【共通項目】

▽問い合わせ　芦屋釜の里（☎223-5881）

芦屋基地航空祭交通規制中のタウンバス運休のお知らせ

▷とき　11月15日㊐

【芦屋タウンバス運休】

遠賀川駅前発　（8便）

①午前8時55分、②午前9時51分、
③午前10時37分、④午前11時34分、
⑤午後0時9分、⑥午後0時33分、
⑦午後1時11分、⑧午後1時42分

夏井ヶ浜・芦屋中央病院玄関前・港湾緑地発

遠賀川駅前行（11便）

①午前9時3分、②午前9時26分、
③午前9時39分、④午前10時1分、
⑤午前10時20分、⑥午前10時44分、
⑦午前11時1分、⑧午前11時16分、
⑨午前11時52分、⑩午後0時18分、
⑪午後1時26分

※運休になる便以外についても、交通混雑により大幅に遅れることが予想されます。

▷問い合わせ　地域振興・交通係（☎223-3539）

公民館イベント情報

●山鹿公民館講座　かのこ椿の壁飾りづくり



手染めの寒冷紗を使い、かのこ椿の壁飾りを作ります。正月の飾りにいかがですか。

▽とき　12月9日㊌・午前9時30分～正午

▽ところ　山鹿公民館

▽講師　山田 加津子さん

▽対象　18歳以上

▽定員　15人（事前申し込み先着順）

▽参加費　2500円（材料代）

▽申し込み　11月1日㊐～12月1日㊋・午前9時～午後5時の間に電話（☎223-1892）または山鹿公民館窓口へ

●中央公民館講座　松本 清張の生きざまや考え方に学ぶ～朗読とオカリナの調べで辿る清張さんの人と作品～

1909年に小倉で生まれ、82年の人生を生涯現役で駆け抜けた松本 清張先生。41歳という遅咲きの作家デビューながら、天才的な努力やポジティブ思考で千を超える作品を残しました。そんな作品や生きざまをオカリナの調べにのせて紹介します。

▽とき　11月14日㊏・午前10時～正午

▽ところ　中央公民館2階

▽講師　古賀 厚志さん（松本清張記念館館長）

▽定員　60人（事前申し込み先着順）

▽参加費　無料

▽申し込み　10月27日㊋から・午前9時～午後5時の間に電話（☎222-1681）または中央公民館窓口へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。

芦屋町公式SNS

■Facebook　■LINE　■Instagram

芦屋町ホームページ　https://www.town.ashiya.lg.jp

消費者ホットニュース

被災地支援をうたう不審な ダイレクトメッセージにご注意！

＜事例＞

SNSでフォローしている飲食店のアカウントから「指定のサイトで商品を購入すると、被災地に支援ができ、さらに購入額より多い金額が○○ペイで返金されます」というダイレクトメッセージ（以下DMと表記します）が届いた。DM内のリンク先からアプリに誘導され登録したところ、指示された２千円分の商品を「○○ペイ」で支払うよう案内された。その後２５００円分が返金され、複数回にわたり、その作業を繰り返した。全て支払いよりも多い金額で返金されたため、すっかり信用してしまい、10万円であればさらに返金額が高額になると考え支払ったが返金がない。

（60歳　女性）

<u>●「○○ペイで返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください。</u>

●被災地支援に関するDMが届き、商品購入や寄付などを求められたとしても、支払う前に当該事業者の公式ホームページなどで偽アカウントに関する注意を呼び掛けていないか、確認しましょう。

●不審なDMやメールには対応しない。もし最初は気が付かなかったとしても、おかしいと気が付いた時点で連絡を絶ってください。

▷問い合わせ　芦屋町消費生活相談窓口（環境住宅課内☎２２３－３５４３）

Discover!
ふるさとWiSh
FUKUOKA & SAGA

ＫＢＣ九州朝日放送「ふるさとＷｉｓｈ」
芦屋町特集！ 11月2日㈪～8日㈰

九州朝日放送（ＫＢＣ）で、福岡・佐賀80市町村をはじめ、ＫＢＣの放送エリアの魅力をテレビ、ラジオ、ＳＮＳでたっぷりと伝える「ふるさとＷｉｓｈ」を放送中です。

11月2日㈪～8日㈰の1週間は芦屋町にスポットを当て、自慢の食や特産品、元気な企業や人など、芦屋町の魅力をたっぷり紹介します。また、ＫＢＣの「Ａｉｔａ（アイタ）ＣＡＲ（カー）」が町内をめぐり、芦屋町のイチオシ情報を放送します。

▷放送番組【テレビ】＝「アサデス。ＫＢＣ」、「ぎゅっと」、「Ｗｉｓｈ＋（プラス）」など
【ラジオ】＝「アサデス。ラジオ」、「ポジモン！」、「ＰＡＯ～Ｎ」、「ハッピーアワー」など

▷問い合わせ　九州朝日放送（☎〈０９２〉７２１－１２３４）



アイタカーが町内を巡ります！



アイタカーリポーターによる中継もあります！



芦屋歴史紀行 その三百六十六

安長寺と空也上人③

芦屋歴史の里では、令和9年1月11日㈰まで、特別展「芦屋の空也上人―時宗安長寺の世界―」を開催しています。開催にあわせ、全5回で安長寺と空也上人について紹介します。3回目は、「空也上人」について紹介します。

●空也上人とは

空也上人（903～972）は、平安時代の僧です。その出自は不明であり、一説には醍醐天皇のご落胤（隠し子）ともいわれます。若い頃から諸国を巡り修行をし、道路整備や行倒れた人を弔うなどの社会事業を行いました。また、「南無阿弥陀仏」を唱え、民衆の間に信仰を広めました。

空也上人は、自身について語らず、教えなどを書き残すことをしませんでした。空也上人に関する最も古い文献は、空也上人の一周忌に合わせて編纂された、源為憲の「空也誄」です。空也誄は、空也上人の生涯を知るうえで、最も重要な資料です。

空也上人が亡くなってからおよそ300年後に活躍し、後に時宗の開祖となる一遍上人は、空也上人を尊敬し、空也上人を手本として全国を遊行しました。

●芦屋と空也上人

空也上人が芦屋に来たのは、天慶年間（938～946）と言い伝えられていますが、空也誄において、天慶年間に九州を訪れたかどうかは不明です。ですが、江戸時代の儒学者である貝原益軒の「筑前国続風土記」には、大日寺（糸島市）が天慶4（941）年に空也上人によって創建されたと書かれています。これは芦屋における空也上人の伝承と時期が一致します。空也上人は天慶年間に九州を訪れ、その際に芦屋に立ち寄ったのかもしれません。

●芦屋の空也上人像

空也上人像は全国各地に存在し、その多くが遊行像と呼ばれる姿です。その姿は、頬はこけ、鎖骨やあばらが浮いている痩身であり、胸に鉦鼓を懸け、右手に撞木、左手に鹿角の杖を持ち、足元は草鞋を履き、左足を一歩踏み出しています。

また、口からは空也上人が唱えた「南無阿弥陀仏」が仏像の姿となってあらわされた六体仏が出ています。現存最古の空也上人像は、重要文化財指定・六波羅蜜寺所蔵の「空也上人立像」（康勝作、鎌倉時代）です。



△芦屋の空也上人像

芦屋の空也上人像も六波羅蜜寺と同じ遊行像です。衣の長い袖が揺れている表現が、力強く一歩踏み出した姿に躍動感を与えているのが特徴です。ただし、芦屋の空也上人像は完存ではなく、鉦鼓、撞木、六体仏が失われています。製作年代は不明ですが、江戸時代以前と考えられています。

芦屋の空也上人像は、これまで秘仏でした。今回の特別展が初の一般公開となりますので、芦屋歴史の里へ見に来てください。

次回は、空也上人と芦屋役者について紹介します。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼地域おこし協力隊として活動してきた脇田さん。今号の表紙では、卒業企画展「あしやまちまんが展」の様子を紹介し、裏表紙には最後のコラムを掲載しています。

私自身、脇田さんと一緒に仕事をする機会が多く、マンガを描く姿を間近で見てきました。そのたびに、芸術的な才能に恵まれた方だと感じ、うらやましく思っていました。

かくいう私は、芸術的な才能に憧れがあるものの、残念ながらあまり縁がありません。学生時代の美術の授業では一生懸命に絵を描いていましたが、作品が入選することはありませんでした。砂像を彫る機会に恵まれた際も、頑張ってイルカを彫ったつもりが、完成したのはなぜかマグロのような作品でした。

脇田さんは、これからも芦屋町に住み、マンガを描き続けます。町で見かけた際には、ぜひ応援してください。いつの日か、芦屋町から有名なマンガ家が誕生したらうれしいですね。（篠塚）

芦屋町公式ＬＩＮＥ

芦屋町 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ　シティプロモーション係（２２３－３５７１）

脇田（わきた） 彩友美（あゆみ）（６号）

福岡県糟屋郡出身の元芦屋町地域おこし協力隊６号。令和８年９月に任期を終了。

９月16日㈫から27日㈰まで、３年間で作成したマンガ約７００枚を展示した卒業制作「あしやまちまんが展」を開催。

「あしやまちまんが展」では、たくさんの人に足を運んでいただき、３年間頑張って描いてよかったなと思いました。マンガの作成には町内の多くの人に協力いただき、また、卒業展の展示に協力してくれた人達にも感謝の気持ちでいっぱいになりました。皆さんの支えがあって頑張れたのだと思います。

卒業後は芦屋町でマンガやイラストの仕事をしながら自分の描きたいもの、読んだ人が楽しめる作品を作れるように頑張りますので、応援してもらえると幸いです。３年間ありがとうございました。





Happy Birthday



中尾（なかお） 碧樹（あき）ちゃん
（山鹿）
令和６年
10月11日生まれ



いつもにこにこ笑顔でパパとママを幸せにしてくれて、ありがとう♡パパもママもあっくんがうまれてから毎日幸せな気持ちでいっぱいです。これからもいっぱい食べて、いっぱいあそんで大きくなってね。

広報あしや／●毎月１回（25日）発行　●芦屋町役場企画政策課シティプロモーション係 ☎093（223）3571 〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町２-20
●印刷　社会福祉法人福岡コロニー